

令和7年度 公益財団法人鳥取県保健事業団職員採用募集案内

公益財団法人鳥取県保健事業団

募集内容、勤務条件、採用試験の概要は以下のとおりです。

1 採用する職種及び人数

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-------|------------|----|
| (1) | 臨床検査技師 | かつ | 細胞検査士 | (資格取得見込み可) | 1名 |
| (2) | 環境検査技師 | | | | 1名 |

2 採用予定日 随時

- ・採用予定日については調整可
- ・最長6ヶ月間の試用期間あり

3 採用試験日

1次試験:	書類選考
2次試験:	随時調整
3次試験:	随時調整

4 試験会場 公益財団法人 鳥取県保健事業団 (鳥取市富安2丁目94-4)

5 受付期間 令和7年11月4日(月)～令和7年12月12日(金)

受付方法 原則 郵送による受付とします。

※採用の状況によって、**受付期間内であっても受付を締め切る場合**があります。

6 受験資格

ア 年齢等

- | | | | | |
|------------|----|-------|---|------|
| (1) 臨床検査技師 | かつ | 細胞検査士 | } | 問わない |
| (2) 環境検査技師 | | | | |

※定年年齢65歳(現在、段階的に引き上げ中、令和14年度末移行完了)、定年に達した日以降における最初の3月31日まで、再雇用制度あり。

イ 資格・免許等

- (1) 臨床検査技師免許を有する者
 - ・細胞検査士免許を有する者(見込み可)
- (2) 環境検査技師
 - ・大学において、理学、薬学、工学、農学等の理系(理科系)の課程を修めて卒業した者または、浄化槽管理士免許等の基礎的知識を有する者

※ ただし、次の者は試験を受けられません。

1. 成年被後見人及び被保佐人

(注) 「成年被後見人又は被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされている準禁治産者を含む。

2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

3. 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

4. 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

5. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 申込に必要な書類

- ・履歴書（写真貼付、高校卒業以上記載）
- ・自己紹介書 または 職務経歴書（仕事内容を具体的記載）
- ・成績証明書（厳封されたもの）
- ・卒業証明書（卒業証明書）
- ・既資格取得者は免許証の写し

8 試験内容

1次試験 書類審査

2次試験 適正検査（40分程度）及び小論文（90分）

3次試験 面接（1人10～20分程度）

※3次試験の詳細は、2次試験結果と併せて通知します。

9 試験結果の通知

1次試験 提出書類受取後 1週間以内 本人宛に郵送

2次試験 実施後 1週間以内 本人宛に郵送

3次試験 実施後 1週間以内 本人宛に郵送

10 勤務地 当財団事務所が所在する鳥取市を予定。

但し、鳥取市、倉吉市、米子市への転勤も有る

11 勤務時間及び給与 当財団の就業規則及び給与規程によります

令和7年10月10日

質問、日程等の調整が必要な方など、お問い合わせは、下記までご連絡ください。

問合わせ先 〒680-0845 鳥取市富安2丁目94-4

公益財団法人 鳥取県保健事業団 総務課 津村

Tel 0857(30)4851

URL:<http://www.hokenjigyoudan-tottori.or.jp/>